

令和7年2月21日

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	警察署庁舎の老朽化の状況はどうか。
参事（兼）会計課長	令和6年4月1日現在、県内14警察署のうち、最も古い警察署は、築56年の小国警察署で、続いて米沢警察署が築48年である。その他、11警察署が建築後30年以上を経過している。
齋藤委員	警察施設長寿命化推進事業費のこれまでの経過と事業実績はどうか。
参事（兼）会計課長	<p>警察施設長寿命推進事業費では、警察施設の建物の改修や設備の更新を行っている。令和4年度以前は、警察施設営繕費を活用し、軽微な補修と大規模補修について予算措置していたが、5年度から、警察施設長寿命化の観点から、大規模な改修、設備更新について計画的に実施していくため、本事業費で予算措置している。</p> <p>6年度は、建物等の改修として、総合交通安全センター技能試験コースの区画線塗装、上山警察署庁舎外壁・屋上防水改修及び村山警察署庁舎屋上防水改修を行い、設備等の更新として、警察本部分庁舎パッケージエアコン更新、警察航空隊庁舎整備室等パッケージエアコン更新、村山警察署庁舎冷房設備等更新、三隊合同庁舎等受電設備更新の7件の整備を行った。5年度は、小国警察署庁舎屋根改修、総合交通安全センター空調設備更新、鶴岡警察署庁舎給湯ボイラー更新を実施した。4年度以前は、4年、5年度の2か年で酒田警察署駐車場改修、4年度は上山警察署庁舎受電設備更新、3年度は庄内警察署庁舎暖房用ボイラー更新、2年度は庄内警察署庁舎冷房設備更新、元年度は酒田警察署庁舎外壁等改修等を行った。</p>
齋藤委員	同事業費の減額理由はどうか。また、来年度以降、予算を効果的に執行していく必要があると考えるが、県警察の考えはどうか。
参事（兼）会計課長	同事業費の減額は、各種長寿命化対策工事の執行差額が生じたことによるものである。今後も、警察施設の劣化や損傷の状況を的確に把握し、計画的に更新等を実施し、警察活動に支障をきたさないように適切な維持管理に努めていく。
齋藤委員	令和6年度2月補正予算に必要経費が計上されている防犯用品購入キャンペーンの目的及び内容はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	<p>本事業は、いわゆる「闇バイト」による特殊詐欺事件や強盗事件等が関東地方を中心に発生している情勢を踏まえ、こうした犯罪から県民を守るための防犯対策の強化や防犯ボランティア活動の支援を目的としている。</p> <p>具体的には、国の重点支援地方交付金を活用し、迷惑電話防止機能付き固定電話機に加え、防犯カメラ、センサーライト、ドアホン、防犯ガラス・防犯フィルム、青色防犯パトロール用資機材である青色回転灯の購入を促すものである。</p> <p>県民の生命・財産を守るために有効なキャンペーンと考えているため、例えば、電話機等を防犯カメラと併せて申請することも可能とする方向で準備を進めている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
齋藤委員	令和5年度に実施した、迷惑電話防止機能付きの固定電話機買い替えキャンペーンの実績はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	同キャンペーンは、令和5年12月11日～6年3月10日に実施した。実施件数は2,961件で、買い替えの補助としてギフトカードを交付した。
齋藤委員	令和6年度2月補正予算に必要経費が計上されている県立高等学校及び特別支援学校における教育DXの推進の概要はどうか。
高校教育課長（兼）教育デジタル化推進室長	<p>政府の高等学校DX加速化推進事業、DXハイスクール事業の補正予算に対応するものである。予算の内訳は、令和6年度に採択された高校14校の継続申請分が8,000万円、7年度に新規申請を予定している高校11校分が1億1,198万8000円、同じく新規申請を予定している特別支援学校3校分が3,000万円、県による域内横断的な取組み分が1,000万円である。</p> <p>事業内容は、特別教室のDXルーム化、画像解析や動画編集をするための高性能PC等の整備、3Dプリンター・VRゴーグル・ドローン等の機器整備、実習船のネットワーク環境の構築等のほか、教員や生徒、地元の小中学生を対象としたプログラミング教室の開催や総合的な探究の時間におけるデジタル領域の基礎学習及び科目情報Ⅱの必修化に向けた検討等が予定されている。</p> <p>なお、県による域内横断的な取組みについては、科目情報Ⅱの開設に向けた情報担当教員の育成や生成AI・アプリケーションのプログラミングなど生徒向けの情報特別講座の実施等を予定している。</p>
齋藤委員	令和6年度にDXハイスクール事業に採択された高校14校の取組みについて、同年度の成果と今後の方針はどうか。
高校教育課長（兼）教育デジタル化推進室長	<p>まず、採択された14校中13校において、情報Ⅱ等を開設している。また、デジタルを活用した文理横断型の探究的な学びの実施に係る成果として、山形東高校では、各種科学オリンピックに参加した生徒が80名となり、前年度より大幅に増加したほか、山形西高校では、図書館に文理融合の探究学習に対応できるスペースを整備した。さらには、生成AIの研修や介護ロボットの実習等を行った学校もある。</p> <p>事業初年度である令和6年度には、施設設備の環境整備を重点的に行ったが、今後は、本格化すると見込まれるデータサイエンス等の教育に力を入れていく。</p>
鈴木委員	部活動の地域展開を進める中で、地域クラブの指導者が暴言を発したり、喫煙しながら指導を行うなどの事案もあると伺った。県教育局として、どのように考えるか。
学校体育保健課長	子どもから大人までがスポーツを安心安全に楽しむ環境を確保するため、スポーツ活動における不適切な行為やハラスメントについては、いかなる場合においても許されるものではなく、根絶しなければならないものと捉えている。指導者として多くの練習メニューや指導方法を知っていることよりも、子どもの前に立つ大人としてどうあるべきかということが何より重要な資質と捉えている。

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木委員	指導者を確保するためのリーダーバンクやまがたでのマッチング状況はどうか。
学校体育保健課長	指導者確保の手段として、観光文化スポーツ部が所管するリーダーバンクやまがたを活用しており、現在の登録人数は予備登録を含めて55名、チームと指導者のマッチングは、現時点では0件と聞いている。その要因として、指導者を探す場合、まずは身近な地域の中での掘り起こしなどを行い、該当者を見つけ依頼するケースが多くあるためと伺っている。
鈴木委員	リーダーバンクやまがたに登録される方への研修などは行っているのか。
学校体育保健課長	県教育委員会では、令和6年度から新たに、リーダーバンクやまがたの登録者に限らず、地域クラブの指導者となる方や地域クラブの指導者を目指そうとする方を対象に、県スポーツ協会と連携して、その資質向上を目的とした指導者研修会を実施している。生徒との接し方やハラスメントの防止、救急法などの内容になっており、県内4会場で実施し、約200人の受講者に修了証を付与している。
鈴木委員	受講割合はどうか。
学校体育保健課長	把握していない。
鈴木委員	地域クラブでの不適切な指導の事案があった場合、県教育局としてどのように対応しているのか。
学校体育保健課長	これまで実際に当該事案の報告を受けていないが、地域クラブでこのような事案が発生した場合には、まずは地域クラブでその対応を行うとともに、市町村教育委員会や県教育委員会の所管課に連絡してもらい、その後、各団体のルールの下、指導を行う流れになると考える。
鈴木委員	団体によっては、ルールの整備等が不十分なところもあると思われるが、指導を各団体に委ねるだけで十分と考えているのか。
学校体育保健課長	団体には様々な形態があり、スポーツ少年団や総合型スポーツクラブであれば、大元のスポーツ少年団の規約やハラスメント防止の規則等が存在するため、その規則の下指導を行うことになる。一方、ガバナンスが不十分なクラブも多く存在することから、県教育局としてはクラブのガバナンス強化を図る必要があると捉えており、令和7年度に、クラブの経営に係る研修事業を実施したいと考えている。
鈴木委員	指導を団体に委ねるだけでなく、県教育局や市町村教育委員会が外部からの調査を行ったり、指導助言ができるような体制整備が必要と考えるがどうか。
学校体育保健課	現在、スポーツ庁及び文化庁において、どのようなクラブを地域クラブ

発 言 者	発 言 要 旨
長	<p>として認定すべきか等について検討している。その状況を注視しながら、県教育局としても、地域クラブの認定や責任の所在等について研究していきたい。</p>
鈴木委員	<p>山形県における運動部活動の在り方に関する方針及び山形県における部活動改革のガイドラインについては、令和6年度中に改訂を予定していると伺ったが状況はどうか。</p>
学校体育保健課長	<p>令和6年8月、政府は、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議を設置し、現在、現行のガイドラインの内容を改訂する方向で議論が進められている。県では、政府の動向を踏まえ、改訂に向けた協議を一時中断しており、政府のガイドラインの変更内容を踏まえて、改めて改訂作業を行うこととしている。</p>
鈴木委員	<p>学校現場における孤独・孤立対策の状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>安心できる居場所のある学校づくり、子ども主体の活動を通じた絆づくり、認め合える集団づくりを大切にしている。特に、新年度から新しい学校生活や学級がスタートするときの関係づくりとして、お互いを理解するためのレクリエーション活動を行うなど、年代に応じ、工夫した集団づくりが行われている。また、日常的に子どもたちに目を配るとともに、定期的に全ての児童生徒と面談を行うなど、子どもたちの状況把握に努めている。</p> <p>孤独を感じる心の状況はなかなか見えにくい部分もあるため、相談しやすい学校の体制を整えるほか、1人1台端末を活用するなどして、子どもの心の変化に気づくことができるよう工夫して取り組んでいる。</p>
鈴木委員	<p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動状況はどうか。</p>
義務教育課長	<p>スクールカウンセラーは、現在、全中学校に配置しており、小学校については、中学校からスクールカウンセラーが訪問できる体制をとっている。スクールソーシャルワーカーは小学校13校に、スクールソーシャルワーク・コーディネーターは17市町村に、また、4教育事務所にスクールソーシャルワーカーを配置することで、福祉部局との連携も図っている。</p> <p>学校では、児童生徒の相談に応じて対応を行うほか、児童生徒の個々の状況を把握するために、全ての児童生徒と面談を行ったり、授業や休み時間の様子を見ていただくなど、専門家の視点からも子どもたちの状況を確認する機会を設けている。スクールカウンセラーを含め、教育相談担当者や管理職、担任、学年担当者などによる定期的なケース会議などを行い、適切な対応について検討する場も設けている。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>高校では、平成26年度以降、全県立高校に少なくとも月1回はスクールカウンセラーを派遣できるよう配置している。サポートが必要な生徒数を調査し、月2回程度派遣する最重点校、月1.5回程度派遣する重点校、月1回程度派遣する一般校に分類して配置している。令和6年度は、最重点校が18校、重点校が12校、一般校が11校として派遣している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>スクールカウンセラーについては、活用ニーズが非常に多く、生徒のみならず保護者や教員の相談対応をする場合もある。1回4時間、4人を想定して予算措置している。相談内容は、心身の健康、不登校、学業や進路、友人関係の悩みなどが上位を占める。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、5年度から県立高校4校を拠点校として4地区に配置しており、村山地区は霞城学園高校、最上・北村山地区は新庄北高校、置賜地区は米沢工業高校、庄内地区は庄内総合高校に配置している。村山地区は学校数が多いため週3回、最上・北村山及び置賜地区は週2回、庄内地区は週2.5回分の派遣費用を予算化している。スクールソーシャルワーカーは学校からの要請に応じて派遣することとしており、派遣実績は、5年度は村山地区6回、最上・北村山地区62回、置賜地区15回、庄内地区44回の計127回である。相談内容は、家庭環境の問題、不登校、貧困が上位を占める。</p>
青木委員	<p>本県の子どもの発育状況及び肥満傾向児の割合は他県と比較してどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>令和6年度の学校保健統計調査の結果によると、本県における子どもの身長体重については、全国と比べて、男子、女子ともに全年齢で上回っていた。また、肥満傾向児の出現率も非常に高く、男子は全年齢で、女子は15歳を除き各年齢で全国平均を上回っていた。特に、7歳男子と16歳女子では全国1位、12歳男子では全国2位、13歳女子で全国3位だった。</p>
青木委員	<p>当局では、肥満の原因をどのように捉え、また今後、どのような対応をしていくのか。</p>
保健・食育主幹	<p>肥満傾向児の出現率が高い要因としては、まずはコロナ禍を契機とした体を動かす機会の減少や、食習慣・生活習慣の乱れ、スクリーンタイムの増加等が考えられる。また、肥満傾向児の出現率が北日本において高い傾向があるので、雪等により冬季間の活動の場が制限され、運動量が減少することや、登下校を含め、日常生活の中で車での移動が多いことなどが影響しているのではないかと考えている。</p> <p>県教育委員会としては、適切な運動、食習慣、休養等のバランスのとれた生活習慣の確立に向けて、学校教育指導の重点項目に健康教育の推進を位置づけ、各学校での取組みを推進している。具体的には、子どもの健康づくり推進事業や活力あふれる食育推進事業において、学校個別の状況やニーズに合った専門家を派遣し、児童生徒への講演を行うほか、健康相談に対する指導助言を行っている。また、食事の基本は家庭にあることから、保護者向けに朝食摂取に関するアンケートを実施し、アンケート結果及びニーズに合った朝食レシピを各学校に提供したほか、モデル地域の給食において減塩ベジアップ献立を提供するなどした。今後も引き続き、栄養教諭や養護教諭を中心に、バランスの良い食事に関する栄養指導や学校医と連携しながら、肥満傾向の児童生徒の家庭に対して、個々に応じた保健指導や受診勧告、定期的な健康相談により、保護者や児童生徒への啓発を行っていく。</p>
青木委員	<p>令和6年中の県内における自転車関連交通事故の発生状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼）交 通企画課長	<p>令和6年中の県内における自転車第1当事者又は第2当事者となった、いわゆる自転車関連交通事故発生件数は229件で、死者は2人である。発生件数は前年から72件減少し、過去5年間で最少となった。</p> <p>その要因としては、改正道路交通法の周知活動や法令違反に対する交通指導取り締まりの強化が奏功し、自転車利用者の安全意識が向上したためではないかと捉えている。一方、死亡事故も発生しているため、引き続き自転車の交通事故防止に努めていきたい。</p>
青木委員	<p>令和6年11月に施行された改正道路交通法により罰則が強化された自転車の酒気帯び運転及びながらスマホによる県内での検挙状況はどうか。</p>
参事官（兼）交 通企画課長	<p>改正道路交通法が施行された令和6年11月1日以降、7年2月21日までの約3か月半で、県内では、酒気帯び運転で14人、「ながらスマホ」で3人の計17人を検挙し送致している。</p> <p>なお、県警察では、検挙に至らない交通違反については、イエローカードを交付して指導警告しており、6年中は5,974件を交付している。</p>
青木委員	<p>自転車関連交通事故防止に向けた県警察の今後の取組方針はどうか。</p>
参事官（兼）交 通企画課長	<p>自転車は、県民にとって非常に重要な交通手段の一つである。より安全で快適な自転車利用を推進するためには、自転車利用者に法令遵守の意識を高めいただくこと、また、自転車ヘルメットの着用を始め、自らの安全や命を守る行動をとっていただくことの2つが大切であると考えている。このため、県警察では、広報啓発、交通安全教育、交通指導取り締まり等の総合的な対策を進めることにより、交通事故の防止を図っていく。</p> <p>広報啓発では、関係機関・団体と連携、協働すること、情報発信ツールのやまがた110ネットワーク及びX、Instagramを活用し、改正道路交通法の内容や違反行為の危険性について情報発信していく。</p> <p>交通安全教育では、自転車利用者の年代ごとの事故の特徴に応じて、交通事故に遭わないための知識や技能を身につけていただくとともに、事故に備えた自転車ヘルメットの着用等、自らの安全を守る行動を促すよう取り組んでいる。</p> <p>また、道路交通法の改正により、令和8年5月までに自転車の違反行為に対して、交通反則通告制度、いわゆる青切符が適用されることとなっているため、県警察では引き続き、交通指導取り締まりを強化していくこととしている。</p> <p>こうした取組みにより、自転車をめぐる安全安心な交通環境の醸成に努めていきたい。</p>
船山委員	<p>令和6年度2月補正予算中、人件費の詳細な内容はどうか。</p>
教育政策課長	<p>教育委員会の一般職員費は、基本的には常勤の教職員の人件費であり、人事異動等に伴う補正については令和6年度12月補正で対応した。この度の補正については、基本的には育休代替等の臨時的任用職員の実績見込みに伴い給料、諸手当等について減額している。臨時的任用職員の給与については、不足が生じないようにある程度余裕を持ちながら、当初予算で積算していたが、想定よりも逼迫しなかったために減額している。また、退職手当については当初予算で措置しているが、年度途中で退職者の増減</p>

発 言 者	発 言 要 旨
理事官（兼）兼務課長	<p>があったため、小学校費では減額している一方、中学校費では増額している。なお、共済費については、国から示される法定負担率が下がった結果、大きく減少している。</p> <p>教育山形「さんさん」プランなど、非常勤職員を配置して対応しているところが相当数あり、当初予算である程度余裕を持っていたが、当初の見込みを下回ったため、会計年度任用職員分についても減額している。以上が補正の主な内容である。</p> <p>県警察の一般職員費の補正の主な内容は、警察職員の給料や諸手当、退職手当がある。給料については、育児休業取得者や中途退職者が発生したため減額している。また、時間外勤務手当については、令和7年1月の県知事選挙の違反取り締まりに伴う手当の支給があったほか、給与改定に伴い、各職員の時間外勤務手当の単価が引き上げられたことにより増額している。退職手当については、勧奨退職が見込み人数を上回ったことにより増額している。その他、教育局と同様、共済掛け金の負担率が下がったため、共済費について減額しているほか、会計年度任用職員分については、執行実績により減額している。</p>
船山委員	<p>駐在所勤務員は、以前、住民の相談等に、駐在所員の家族を含めて対応することもあったと認識している。現在は、家族を伴わない勤務形態になっているのか。</p>
理事官（兼）兼務課長	<p>家族を同伴しない単身者が駐在所に配置されるケース等もあるため、駐在所家族等報償費については減額している。</p>
船山委員	<p>令和6年度2月補正予算に計上されている県立高校における農業機械の整備については、農林水産省の農業教育高度化事業を活用するのか。</p>
施設整備主幹	<p>お見込みのとおり、農林水産省の農業教育高度化事業を活用することを予定している。具体的な中身としては、上山明新館高校と左沢高校が所有している小型トラクターをICTに対応したものに更新する予定である。</p>
船山委員	<p>県立高校における施設整備については、各学校において整備計画を作成し、予算措置されたときに更新していくのか。</p>
施設整備主幹	<p>産業教育設備に関して申し上げますと、例年、予算要求に先立ち、各校に対して要望内容を照会しており、要望があったものの中で、優先度等を勘案して予算要求している。要望されているものについては、県教育局で把握している。</p>
船山委員	<p>学校としては、要望してもなかなか予算措置されないものも相当数あると認識している。ぜひ十分な予算確保をお願いしたい。</p>